

議会運営委員会会議録

(平成26年11月25日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成26年11月25日（火曜日）

午後1時30分開会

事 件 （1）平成26年第4回栄町議会定例会の付議事件について

1. 町長提出議案 15件

新規条例	6件
条例の一部改正	1件
工事請負変更契約	1件
専決処分の承認	2件
補正予算	5件

（2）諸般の報告について

1. 定例監査の結果報告	1件
2. 現金出納の検査結果報告	3件
3. 陳情	2件
3. 議員派遣報告	1件

（3）一般質問について 通告者10名

（4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（5）常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査運営方法について

（6）その他、議会運営に関すること

出席委員（5名）

委員長 藤村 勉 君
委員 金島 秀夫 君
委員 橋本 浩 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 山田 真幸 君

欠席委員（1名）

委員 鈴木 照夫 君

出席を求めた者

副議長 大野 博 君

説明のため出席した者

総務課長 長崎 光男 君

出席議会事務局

事務局長 湯原 国夫 君

書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただ今より、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は平成26年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会でございます。委員のみなさま及び副議長また、町執行部から長崎総務課長のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、大野副議長より挨拶をお願いします。

○副議長（大野 博君） 季節も大分紅葉されてきました。今回提出されました町長の方から15件ですか。今回は一般質問が10名行いますのでスムーズな進行の方をお願いいたします。これから、大分陽気が変わりまして寒くなりますので皆さん、お体には十分気をつけてこの12月議会、スムーズに行きますようよろしくお願いいたします。

以上です。

◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。それでは、さっそく審議に入ります。

今定例会の招集日は12月2日火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が15件、その内訳といたしまして、専決処分の承認が2件、新規条例の制定が2件、条例の一部改正が5件、契約案件1件、補正予算5件です。また、一般質問通告は10名となっております。

それでは、初めに、町長提出議案15件について、長崎総務課長より説明をお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） それでは、平成26年第4回栄町定例議会に上程させていただきます15件につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、最初に、議案第1号でございます。案件名が専決処分を報告し、承認を求めることについてでございます。所管課は財政課でございます。概要等でございますが、平成26年度栄町一般会計補正予算（第5号）を定める専決処分につきまして、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。これにつきましては、第47回衆議院議員総選挙の執行に要する経費のうち、ポスター掲示用関連経費につきましては、正式な解散前ではございましたが、政策等で極めて急使を要することから、最短の準備期間を考慮いたしまして11月18日に専決処分をさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課で

ございます。概要等でございますが、平成26年度栄町一般会計補正予算（第6号）を定める専決処分につきまして、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。これにつきましても、第47回衆議院議員総選挙の執行に要する経費でございますが、議案第1号の経費を除きます対象経費につきまして11月21日に衆議院が解散されたことから、専決処分をさせていただきますものでございます。

続きまして、議案第3号でございます。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、国家公務員の給与改定に係ります平成26年千葉県人事委員会勧告及び千葉県職員の給与改定に係る平成26年千葉県人事委員会勧告を踏まえまして、当町の一般職の職員の給与について、所要の措置を講ずるため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第4号でございます。特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要でございますが、一般職の職員の給与改定に伴いまして、一般職の職員の期末勤勉手当と特別職の期末勤勉手当の年間支給月数の均衡を図るため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第5号でございます。栄町税条例の一部を改正する条例でございます。所管課は税務課になります。概要でございますが、千葉県条例の一部改正によりまして個人住民税の控除対象となる寄付金に幼保連携型認定子ども園に対する寄付金が追加されましたことから、県税との均衡を図るため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第6号でございます。栄町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例でございます。新規条例となります。所管課は福祉課でございます。概要でございますが、地方分権改革によりまして介護保険法の一部改正に伴いまして地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために遵守しなければならない人員及び運営に関しての基準を定めるものでございます。

続きまして、議案第7号でございます。栄町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例でございます。これにつきましても新規条例となります。所管課は福祉課でございます。概要でございますが、これも前議案と同様により、地方分権改革によりまして介護保険法の一部改正に伴うものでございまして、町が指定する指定介護予防支援事業者等に係る事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法について、その基準等を定めるものでございます。

続きまして、議案第8号でございます。栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。所管課は健康保険課でございます。概要でございますが、平成26年度地方税制改正に伴う地方税法施行令の一部改正を踏まえまして国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額につきまして、それぞれ法定課税限度額まで引き上

げるものでございます。

続きまして、議案第9号でございます。栄町町民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は生涯学習課でございます。概要でございますが、小中学校の統合に伴いまして、北辺田小学校及び酒直小学校の体育館並びに栄東中学校のグラウンド及び体育館につきまして、公の施設として位置づけ、併せまして附則におきまして使用料条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第10号になります。安食駅南北自由通路エレベーター設置工事請負契約の変更契約についてでございます。所管課は建設課になります。概要でございますが、安食駅南北自由通路エレベーター設置工事請負契約につきましては、既に9月19日に可決していただいておりますが、この度追加工事が必要になったことから、その設計変更に伴います契約金額の増額に係る変更契約を締結するため、議会の議決を求めものでございます。なお、申し訳ございませんが、工期の関係から上程日12月2日に質疑・採決までお願いしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第11号、平成26年度栄町一般会計補正予算第7号についてでございます。所管課は財政課になります。既定の歳入歳出予算に2億9,135万9,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を73億2,817万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案12号、平成26年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第1号でございます。所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算に1億2,316万8,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を27億7,808万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第13号でございます。平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号でございます。所管課は財政課でございます。既定の歳入歳出予算に35万8,000円を増額いたしまして補正後の予算総額を1億8,080万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第14号でございます。平成26年度栄町介護保険特別会計補正予算第2号でございます。所管課は財政課になります。概要でございますが、既定の歳入歳出予算に27万6,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を13億8,439万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第15号でございます。平成26年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第3号でございます。所管課は財政課でございます。概要でございますが、既定の歳入歳出に1,127万3,000円を増額しまして、補正後の予算総額を7億4,100万9,000円とするものでございます。

以上15件が26年第4回定例議会への提出案件でございますが、現在1件公用車の交通事故が発生しておりまして、その示談交渉中でございます。示談が成立しましたならば追加報告

として送付させていただきますので、その際にはひとつよろしくお願いをしたいと思います。

私の方からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、まず、質疑をお伺いする前に議案第10号について工期の関係から、招集日に採決までお願したいという申出がございましたがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、議案第10号については初日2日に提案理由の説明の後、質疑、討論、採決まで行いたいと思います。また、事故の示談に伴う報告については、提出された際に議事日程への取扱いを決めたいと思います。

それでは、町長提出議案に対し、何か質疑等あればお願いたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですのでここで、お諮りします。第6号及び第7号は新規条例であります。従いまして、議案第6号及び第7号は、教育民生常任委員会へ付託し審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、議案第6号及び第7号は教育民生常任委員会へ付託し、審査することに決定いたしました。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、まず諸般の報告でございますが、監査委員より平成26年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写を配布させていただきます。同じく監査委員より現金出納の検査結果報告書として9月期分から11月期分までの3件が提出されております。この中で、10月期において竜角寺台小学校で発生した現金等の盗難事件に関し現金等の管理については、公金等適正管理マニュアルに則り適正な管理を望む旨の指摘がございました。この件については、議長の方から報告していただくということになります。なお、9月期～11月期については特段のご指摘がありませんでしたので、それにつきましても議長の方から報告をお願いすることになります。

次に陳情といたしまして、戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書、横田めぐみさん拉致事件に関する陳情が提出されましたのでその写しを配布させていただきます。

次に、議員派遣報告ですが、平成26年8月23日から平成26年11月21日までの議員派遣につきましては、お手元の報告書のとおり配布をいたします。なお、1点お伺いしたいと思いますけれども、先ほど出納検査報告について10月期分に指摘があったと申し上げましたが、これは議長の方から報告を頂く訳ですが、この報告書の写についてなんですけれども、前

回指摘があった際には議員各位にその指摘のあった月分のコピーを配布いたしましたけれども、今回も同様に配布するかどうかのご意見をお願いしたいと思います。また、併せまして定例監査結果報告、これにつきましてもこれまでは全議員に写を配布しておりましたけれども、そちらにつきましても例年どおり配布するというところでよろしいかどうか、その辺のご意見もお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） ただいま、事務局長よりありましたが、定例監査報告と、今回この10月期分ですか、写を配布するかどうか、どういたしましょうか、皆さん。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 監査の立場から言わせていただきますと、指摘のない場合は配布無用と存じますが指摘事項があった場合、それと定例と決算の報告だけは配布をお願いできればと思います。

○委員長（藤村 勉君） どうでしょうか。いま、監査の方から指摘がない場合は良いですけども、指摘があった場合は配布して欲しいという意見でしたので、配布するという形でよろしいですか。では、配布するというところでお願いしたいと思います。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） 陳情の方の配布についてもお願いいたします。

○委員長（藤村 勉君） あと、いま、私の方で除いてしまったんですけども、陳情、議員派遣報告についても配布するかどうか、どうでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 議員派遣報告は、不用だと思うんですよ。事務室内に掲示してもらえば充分だと思います。陳情についても、あまり差別してはいけないからこんな馬鹿みたいな陳情も配布せざるを得ないのかなというふうに思いますけど、これどうなんですか。議運でこの陳情いいだらうというのがありますよね。横田めぐみさんの拉致事件に関する陳情って、まともな人間の文章じゃないですよ。これ、議運ではねてもいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（藤村 勉君） いま、配布して欲しいという意見と議員派遣の方については、いらんんじゃないか。また、陳情についてもものによってはいらんしという意見ですが、どうでしょうか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 議員派遣報告の方は、事務局の方に分かる所に置いておいてもらえればいいと思うんです。ただ、陳情に関しては、これはもういたし方がないのかなと。

○委員長（藤村 勉君） どうでしょうか、議員派遣報告については事務局の方に張り出せばよろしいという形で。陳情については、今までどおり配布して欲しいということで、その様に取り扱ってよろしいですね。では、それをお願いします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元の方に通告書を配布してございますが、10名の議員から出ております。通告順に申しあげますと、野田議

員、山田議員、染谷議員、高萩議員、藤村議員、大野徹夫議員、菅原議員、橋本議員、戸田議員、松島議員の順となっております。内容につきましては通告書記載のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 一般質問については事務局長の説明のとおりとしたいと思います。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について事務局長よりお願いいたします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、まず会期予定(案)をご覧くださいと思います。

（「資料がない」の声あり）

○事務局長（湯原国夫君） 資料をご用意するまでの間、本当は日程の方から説明なのですが、先に常任委員会所管の主要事業進捗状況の方に入るわけですけれども、先に、運営方法についてそちらはございますよね。そちらの案をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの運営方法となっておりますけれども、概要だけ申し上げますと、日時につきましては、招集日翌日の3日10時から平成26年度予算における主な事業の進捗についてということで、現時点では説明資料間に合っておりませんが、その資料に基づきまして総務、教育民生、経済建設の順に担当課長の方から説明を受けて質疑応答を行うというものです。なお、主な事業が無い課が3課ほどありますけれども、前回は何もない課長におきましては、出席不用であるということでありましたけれども、今回もそのようなことでよろしいかという点についてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 所管事業の進捗状況については、ただいま、事務局長の説明がありましたが、出席課長の件についてこの後お聞きしますので、運営方法については説明のとおりとします。

それでは、出席課長の件ですがどのようにいたしましょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 参考までに何もない課長ってどこの課ですか。

○事務局長（湯原国夫君） いま、確認している時点では、総務課、総務課長は全部出ますけれども、それ以外は税務課、出納室2課です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 例えば、税務、特にこれとっていつも特別なんとかの事業って予算出てくる訳ではないけれども、例えば、税収の進捗状況とかなんだとかをお尋ねになりたい方もいらっしゃるにではないかなと推測しますが、その辺税務課長どうなんでしょうね。それとも、会議の中で誰かがその進捗状況の時に税収の状況聞きたいと言った時にすぐに呼び出して出てもらえるのかどうか。質問があった時に。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） 基本的には平成26年度予算における主な事業ということで当初

予算の時に、資料がついたその事業の進捗がどうなっているのかの説明を受けてお聞きしたいことがあれば確認していただくということが、今回の確認のメインでありますので、それ以外の事業内容についてということは、ここでは想定はしていません。

○委員長（藤村 勉君） それは、いま、松島委員の方からあったけれども何かあった時に呼べるのはすぐに呼べますよね。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） いまの事務局長の説明だと、当初予算案についていた今年度の主要事業っていろいろあるけれども、ここに記されていないものについては質問しちゃいかんというふうなものなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） 町のやることですので、質問してはいけないことは全てないんですけども、資料として何々事業についてということで事業ごとの中で主なものの進捗状況ということですので、あえて主要とする以外の事業についてもという形で求めるということですので、そういう形が良いという事になれば、それはそれで構わないと思うんですけども。ただ、出席する課長については、あくまでもその資料に基づいた説明ということで出てきますので、それ以外の事答えられないということは無いとは思いますが、その辺なんです。

○委員長（藤村 勉君） 進捗状況調査だけでも、出てきていること以外にも当然聞けるんですよ。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） とりあえず、2課ですから税務、出納の会計管理者も出席を求めると、状況によっては主な事業以外にも聞きたいことがある場合もあるので、出席をしていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） どうですか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 主要事業でない事はあるんだけど、例えば公金の取り扱いの話とか出納室あたりにどうなっているんだという質問も出てくる可能性はあるしと思っておるんです。

○委員長（藤村 勉君） じゃ、はじめから出席という形にしておきましょうか。どうでしょうか。そういう形でお願いします。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） この件に関して総務課長何かご意見ございますか。私の方で答えてしまったんですが。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務長。

○総務課長（長崎光男君） 主要事業として出している課については、ある程度想定した資料を持ってきていると思いますが、ない課についてはもしかするとないのでもしかすると、無防備で出てくる可能性もかなり考えられると思うので、事前にですね質問あるかも知れないよという話であれば出るとはやぶさかではないと思います。気になるのはその辺がちよっと、突然きた時に資料等用意してないという可能性は多分にあるということでご承知置きいただきました。

いと思います。

○委員長（藤村 勉君） ですからですね、事前に議員の方からももし何かあれば、こういう事を聞きたいと言っておいてくれれば非常に助かるということなんで、お願いしたいと思いません。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） そうなると、予算、決算委員会みたいに事前の質問通告みたいなものを出しておくような形を取るべきになってくるか、いま、総務課長おっしゃられた様に例えば税務でも出納でも、細かい数字は当然お持ちでは無いだろうけれども、基本的な線というのはお答えできると思うんですよ。だから、それでいいんじゃないですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務長。

○総務課長（長崎光男君） そういった事によろしいということであればいいと思います。ただ、詳細な資料はないと分からない云々ということは、ちょっと申し訳ございませんが、難しいかなということで。

○委員長（藤村 勉君） 予算、決算の委員会じゃないんで、今の要するに事業の進捗状況ですからそんなに要するに細かいところまではいいと思うんですよ。こういう事業でどういうことをやっているかと、そういう形でいいんじゃないかと思うんですけども。それでお願いしたいと思います。議員の方も予算、決算の委員会とは違うんで、そこら辺はしっかりと自分達でわきまえておいて欲しいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、進捗状況の方はただ今のとおりとしたいと思ひます。

会期予定・議事日程について、湯原事務局長お願ひします。

○事務局長（湯原国夫君） 前後してしまい、大変申し訳ございませんでした。それでは、まず会期予定案の方から説明させていただきたいと思ひますが、会期としましては2日火曜日の10時に招集されまして、翌週12日金曜日までの11日間となります。内容としましては、初日の2日は本会議において町長提出議案の提案理由の説明となります。翌日の3日は今ありました、所管常任委員会別の主要事業等の進捗状況調査を行う予定です。その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を10日、11日に4名ずつ行いまして、その次に最終日12日に一般質問2名を入れてその後、議案の質疑・討論・採決というような形で組まさせていただきます。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程案といたしまして、1号から4号まで作成しております。1号につきましては、町長提出議案の提案理由の説明の日程になりますが、議案番号順に日程に上げるといたしまして、その中で日程第8議案第6号と日程第9の議案第7号につきましては、先ほど決定したとおり総括質疑の後に委員会付託という形になります。次に10日の2号、11日の3号は一般質問の日程、そして、最終日の12日の第4号は一般質問と議案の質疑・討論・採決の日程ということをお願いしたいと思います。それと、先ほど決定いたしました議案第10号につきましては初日に採決してしまいま

すので日程第4号案の方についておりますけれども、第10号の南北自由通路エレベーター設置工事につきましては、日程案から削除させていただきます。いま、案の中では日程第11と入っておりますけれども、それが削除させていただいてそれぞれ日程が1つ繰り上がるというような形になりますのでご了承いただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。ということで、そういう議事日程ということをお願いしたいと思います。

続きまして、会議録署名議員につきましては、13番大野議員、1番菅原議員をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま、事務局長より説明がございましたが、会議録署名議員については説明のとおりといたします。

次に、会期・議事日程についてですが、ただいまの事務局長の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、会期及び議事日程については事務局長の説明のとおりと決定いたしました。

続きまして、その他ですが、まず、9月定例議会の際の議会運営委員会におきまして、松島委員より意見がございました3月定例議会の会期について、予算質疑通告の関係で1週間遅らせたらどうかという件についてですが、長崎総務課長の方から検討の結果を報告願います。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 内部で協議をさせていただきました。その結果でございますが、万が一補正予算を組む必要が生じた場合など、臨時議会をお願いすることになるかと思えます。そうした事を考えますと、私ども執行部側といたしましては、執行機関が短いという事になりますと有効な執行もできないということもあり得ますので、現状としては、今のままの日程でお願いをしてほしいというようなことでございます。私、前回特段支障ないのではなかろうかというお話をさせていただきましたが、諸々課等で協議しましたところ、そういったお話が出て参りましたので、私どもはそう事をお願いできればと思います。

○委員長（藤村 勉君） ただいま、総務課長から今までのままの日程でお願いしたいということなんで、いままでどおりという形でよろしいですか。どうでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 開会は今までどおり第1火曜日でそういうご意向なら尊重しますが、とにかく、予算審査特別委員会まで質問通告の期間が短すぎるというところから、これ出ているんで、予算審査特別委員会を今までですと、火曜日開会で水木でやっていたよね。それをちょっとずらせないのかな。水木じゃなくて、木金か金火とか。その辺はどうなのかな。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） 1委員会1日で水、木、金3日間やっています。

○委員長（藤村 勉君） どうですか、皆さん。執行部の方からは、今までどおりでお願いしたいということなんですけれども、これが出てきた背景には、予算審査特別委員会までの期間が短いという形で、こちらから出たんですけれども。どうでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 予算書1週間早く出来れば議運1週間早くやれます。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 誠に申し訳ございません、いま、ギリギリのところ調整しております、これを1週間早めるということもかなり厳しい状況でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 非常に難しいそうです。だから1週間遅らせたらどうだというのが出てきたんですけども。

（「予算書出来ないだろうから1週間遅らせよう。それ無理だったら予算書1週間早く出せと、両方とも駄目だとなるとどうしようかね」の声あり）

○委員長（藤村 勉君） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時09分

再 開 午後2時12分

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、今まで3日間やっていたところを2日間にして1日空けるという形でよろしいでしょうか。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） ただ今の件で、そうしますと今までは、質疑通告を議会運営委員会の週の金曜日の正午位でやっておったんですが、1日ずらすという事になれば、週明けの月曜日の正午位でやれば、土日も入るんでかなり延びると思いますが、そういう形で今回は組むという形でよろしいでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 月曜日の正午で今度は事務局の方だよ。いままでは間に土日があったから、土日にやろうと思えば出来た仕事を今度月曜日の正午だから余裕がない訳。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） そうですね。予算質疑通告を打って。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 全課へ配布して、月曜日の10時で。土日2日間余分にとっているから、月曜日の朝だっただせるじゃない。金曜の夕方に比べれば。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） そうですね。少しでも早い方が事務局としては助かります。

○委員長（藤村 勉君） では、もう1回事務局長、今ので説明してください。湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、1日ずらすという形でいきますと、今の予定でいきますと、3月の3日招集の13日までが会期なんですけど、今までは、水木金の4、5、6日とい

う形で1委員会ずつやっていたのを5、6日という形にしまして、基本的には5日に総務と教育民生、6日の金曜日に経済建設と町長等との全体質疑。木曜日延びればその分を金曜日に回すというような形で、いずれにしても2日で予算委員会はやると。それに伴う予算質疑の通告につきましては、3日招集日の前の日の10時までに通告を出して頂くという形でさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 事務局長の説明のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） それでは、事務局長、それでお願いします。総務課長よろしくお願いします。

続きまして、その他ですが、委員の皆さまから何かございますか。

[「なし」という声あり]

湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） それでは、私の方から2点ほどご連絡と伺いたい件がございます。

まず、12月定例議会につきましては、執行部との懇親会を行っておりますので最終日12日になりますが、5時半から金田屋の方で行うようになりますので、ご出席の方お願いしたいと思います。

それと、お伺いしたい件ですが、この後、2時からの予定ですが、既に2時回ってしまって全員協議会ずれ込んでいますけども行っていただきますが、その他において金島議員の方から9月の定例議会において取下げになりました新聞への軽減税率適用の意見書について、議員各位から御意見を伺った後に再度12月議会に提出したいというお話を受けております。従いまして、先ほど会期予定を含めた議事日程を決定していただきましたけれども、意見書の提出ということになれば、議員発議案という形で提出されますので、日程に追加という形が出てきます。そこで、この後の全員協議会の結果を踏まえて、金島議員の方から議員発議案が提出されます。本来であれば、全員協議会の後に提出を受けて議会運営委員会を開いて日程の追加の審議をいただくというのが本来の形ではありますけれども、日程に追加するにしても議員発議案というのはいつも日程の最後に入れておりますので、この場でご了解を得られればということになります。再度全員協議会終わった後に議会運営委員会開かないで、初日の日程の最後に日程17まで決まっておりますので、18という形で最終日に日程を加えて良いということ。この場で決めていただければ、議会運営委員会は開かなくていいのかなと。ただ、あくまでもそれは、正式な形じゃないということで、全員協議会終わった後議会運営委員会開いて日程を決めるんだということであれば、本当はそういう形でありますけれども、その辺について御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤村 勉君） どうでしょうか、この後、全員協議会やりまして金島議員の方から意見書が提出される見込みです。そうすると、最終的に最後の所に議員発議として載るんですけども載った場合、またもう1回きっちりここで議会運営委員会を開くか、それとも、今ここで皆さんが、議運を開かなくても追加していいよという形で決まればそれで良いんですけども、どのようにいたしましょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 提出される場合、書式とか賛成議員とか要件は全部揃っているんですか。終わったらすぐ瞬時に出てくるような形になっているんですか。その辺を確認したいです。

○委員長（藤村 勉君） 湯原事務局長。

○事務局長（湯原国夫君） この間、金島議員と、今日もちよっと打合せしましたけれども、前回と同じような形、内容はこの後全員協議会で意見書は見ていただくんですけども発議案提出については、山田議員の賛成を得て提出していただくという形で書式等は全てもう事務局のほうで確認はしております。

○委員長（藤村 勉君） どうでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） だったら、全協終わって、すぐぱっと出て議運開いて2分か3分でしょ。

○委員長（藤村 勉君） どうでしょうか。そういう意見が出ました。全員協議会終わった後それが揃っていればすぐに出してもらって、その場で議運を開いて追加という形にしたいと。そうすれば、正式なルールになります。その様にしたいと思います。よろしくお願ひします

○委員長（藤村 勉君） 他に何かございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後2時21分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年12月26日

議会運営委員会委員長 藤 村 勉